

暮らしの情報

Life Information



新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、イベント、相談等が延期、または中止となる可能性があります。参加にあたっては、事前に各問い合わせ先にご確認ください。

会計年度任用職員募集

【特別支援教育支援員募集】
必要な資格 特別支援教育に理解があり、生活面や学習上の支援・指導に意欲のある方
職務内容 小学校における特別支援教育の支援業務
勤務場所 今宿小学校
勤務期間 令和4年10月4日(火)～令和5年3月31日(金) (火・木・金曜日の週3日)
勤務時間 午前8時15分～午後5時のうち5時間
募集人数 1人
時給 987円～(通勤手当支給)
申込期間 随時(定員になり次第終了)
採用の決定 書類・面接により採用者を決定
申込・問合せ 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロード)をお持ちのうえ、町教育委員会事務局(☎296-1227)へお申し込みください。

【役場長寿福祉課 介護保険事務補助職員募集】

必要な資格 基本的なパソコン操作(Word、Excel)ができる方
職務内容 申請書の受付、パソコンを使用したデータ管理、問い合わせの対応等
勤務期間 令和4年11月1日(火)～令和5年3月31日(金) (週4日)
募集人数 1人
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分のうち7時間
勤務場所 役場長寿福祉課内
時給 987円～(社会保険・雇用保険加入、通勤手当支給)
申込期間 10月3日(月)～10月14日(金)
採用の決定 書類・面接により採用者を決定
申込・問合せ 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロード)をお持ちのうえ、役場長寿福祉課(☎296-1210)へお申し込みください。

お知らせ

緊急地震速報訓練の実施に伴う防災行政無線試験放送を実施します

町の防災行政無線を用いた、全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報訓練を実施します。
訓練日時 11月2日(水)午前10時ごろ
放送内容 緊急地震速報のアラーム音が鳴りますので、実際の災害とお間違えのないようご

注意ください。
 ※なお、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ訓練が中止となることもあります。
問合せ 役場総務課
 ☎296-1214

自衛官等採用試験

募集種目 ①高等工学校一般、②高等工学校推薦、③自衛官候補生
応募資格
 ①男子で中卒(見込)17歳未満の方
 ②男子で中卒(見込)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会

活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方
 ③詳細はお問い合わせください。
受付期限
 ①令和5年1月6日(金) ②12月2日(金) ③詳細はお問い合わせください。
試験日 ①【1次】令和5年1月14日(土)・15日(日) ②【2次】令和5年1月26日(木)～29日(日) ※いずれか1日を指定
 ②令和5年1月5日(木)～7日(土) ※いずれか1日を指定
問合せ 自衛隊入間地域事務所
 ☎04-2923-4691

事業系ごみの減量化にご協力ください

10月1日から31日の期間で、埼玉県等と共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。現在県内では、年間約54万トンの事業系ごみが排出されています。ごみの最終処分場の残容量がひっ迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。
【事業者の皆さまへ】
 町内のごみ集積所に事業系と

思われるごみが出されています。ごみ集積所には、事業系ごみは出せません。ごみ処理を見直すことにより、減量化が進み、費節減にもつながりますので、左記内容に沿った処理をするようお願いいたします。

◆事業活動に伴って生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければなりません。◆事業活動に伴って生じた廃棄物の再利用等を行うことにより、その減量に努めること。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条抜粋)

る法律第3条抜粋)
問合せ 役場産業環境課
 ☎296-15894

農業経営継続支援特別給付金の申請について

町では、広報はとやま及び町ホームページ等でお知らせしましたが、コロナ禍における原油価格、農業用資材を含む物価高騰により厳しい経営環境下にある、本町の農業経営体の皆さまの農業経営継続を支援すること

を目的に、「鳩山町農業経営継続支援特別給付金」事業を実施しています。
販売していない方、農業収入のない方も経営面積等の要件を満たせば対象となりますので、農業経営体の皆さまは、期間内に申請をお願いします。
申請期限 令和4年10月31日(月)まで(郵送の場合、当日消印有効)
申請先 役場産業環境課
申請書 役場産業環境課で配布しています。(町ホームページ)

10月は県の3R推進月間です

本町では下記の表のとおり、一人当たり多量のごみが排出されております。REDUCE(リデュース…減らす)REUSE(リユース…再利用)RECYCLE(リサイクル…再利用)を、もう一度考えていただき、ごみ

ページにも掲載しています。
問合せ 役場産業環境課
 ☎296-15895

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10/9	10	11	12	13	14	15
	A 資プ B 資び B 資ア	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
16	17	18	19	20	21	22
	A 資プ A 資び B 資ア	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
23	24	25	26	27	28	29
	A 資プ B 資び B 資ア	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
30	31	11/1	2	3	4	5
	A 資プ B 資ア	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
6	7	8	9	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		
	A 資プ A 資び B 資ア	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃			

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ア…その他容器包装プラスチック類

10月・11月上旬の休日当番医
 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
10月10日(祝・月)	いちごクリニック(東松山市)	内科	0493-36-1115
11月3日(祝・木)	宏仁会小川病院(小川町)	内科	0493-73-2750

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)		

有料広告スペース

◆令和3年度1人1日当たりの搬入量

市町名	燃えるごみ 全体量(g/人日)	燃えないごみ 全体量(g/人日)
鳩山町	690.87	46.63
鶴ヶ島市	656.25	37.05
毛呂山町	732.79	39.25
越生町	646.23	42.06

出典：埼玉西部環境保全組合

の減量化、資源の循環にご協力をお願いします。
問合せ 役場産業環境課
 ☎296-15894

お知らせ

「はーとん救急あんしんキット」救急情報の更新をお願いします



町では75歳以上の方などを対象に、「はーとん救急あんしんキット」を配布しています。

緊急連絡先の変更がありましたら、救急情報内容の更新をお願いします。

「はーとん」救急あんしんキットは

高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「服薬内容(写)」などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫内に保管しておき、救急時に備えます。

救急時には救急隊があんしんキットから医療情報を得ることが出来ます。

▼問合せ 役場長寿福祉課 TEL 296-1124 FAX 296-3390

埼玉県最低賃金の改正のお知らせ

埼玉県最低賃金が、令和4年10月1日から「時間額987円」(引上げ額31円)となりました。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

なお、特定の産業については別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。

詳しくは、埼玉労働局賃金室(048-600-6205) または、川越労働基準監督署(042-0891)へお問い合わせください。

2023年版 埼玉県民手帳の販売

▼販売場所(販売期間) 役場総務課及び役場東出張所(10月14日(金)～12月16日(金))※売却により期間前に終了する場合

があります。県統計相談室(在庫の限り販売)、県内の一部のコンビニエンスストアなど(令和5年2月末まで販売)



▼価格 600円(税込)

▼手帳規格・色 縦14センチ×横9センチ、ネイビー、ペールグリーン

▼問合せ 役場総務課 0296-11214

10月は不正軽油撲滅対策強化月間です

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油等を混ぜた燃料や、自動車燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等、不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。

▼問合せ 県税務課 048-830-2658

歯周疾患検診(健康生活歯援プログラム)実施

お口の健康は、全身の健康と深い関わりがあり、健康寿命を延ばすことにも繋がります。健康づくりのきっかけとして、ぜひ活用ください。

▼日時 11月17日(木)(受付時間は午後1時～3時30分の間で設定)

▼会場 町保健センター

▼対象 町内在住の検診日当日40・50・60・70歳の方

▼内容 歯科医師による口腔内診察と歯科衛生士等による保健相談

▼定員 20人(申込順)

▼申込み・問合せ 10月11日(火)午前8時30分より、町保健センターに電話(296-12530)かFAX(296-12832)でお申し込みください。

▼活用ください

年金事務所の予約相談

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。

10月1日～11月30日 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人達の人生までも狂わせてしまいます。

特に大麻は、「体に害がない」などの誤った情報で若者を中心に乱用が増加しています。

薬物の誘いには、きっぱりはっきり断りましょう。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼッタイ」。

荒川緑肥を無償で配布します

河川の堤防の刈草から作った堆肥を配布します。(配布量は最大1トン。販売等の目的の方には配布できません。)

▼応募期間 12月9日(金)まで(当日消印有効)

▼応募方法 往復はがきにより応募(応募多数の場合は数量調整)

※応募の際は下記の二次元コードより荒川上流河川事務所ホームページを



ご覧いただくか、荒川上流河川事務所・各出張所及び役場産業環境課にある応募要領をご覧ください。

▼配布期間 令和5年1月23日(月)～2月4日(土)(1月29日(日)を除く)

▼問合せ 荒川上流河川事務所 荒川緑肥事務局 049-246-1031

暮らしの『相談室』 10月中旬～11月上旬

■県の法律相談【要予約】 日時：10月11日(火)、11月8日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■行政相談・人権相談【要予約】 日時：10月19日(水) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】 日時：10月20日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■行政書士による無料相談会【要予約】 日時：10月26日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■女性相談【要予約】 日時：11月8日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■税のことなんでも相談【要予約】 対象：町内在住・在勤者 日時：11月8日(火) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 申込・問合せ：税務会計課 ☎ 296-5892

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く) 日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談 日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■その他相談 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン
 対象：どなたでも利用可 開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ
 対象：どなたでも利用可 開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469

■はーとんカフェ今宿
 対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 場所：今宿532-7(プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ
 対象：町内在住の高齢者 開設日時：月～金曜日・第2土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン
 対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時：10月13日(木)・27日(木) 午後2時～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：役場長寿福祉課 ☎296-1241

お知らせ

令和5・6年度 鳩山町競争入札参加資格登録申請の受付

町では、資格有効期間令和5年4月1日から令和7年3月31日までの次の入札参加申請の受付を実施します。

▼内容 ①建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理更新申請) ②その他業務・物品納入

▼受付期間 ①10月5日(水)～11月11日(金) (建設工事のみ)

を申請する場合は11月25日(金)まで) ②10月6日(木)～11月30日(水)

▼申請方法

①「競争入札参加資格申請受付システム」で電子申請するとともに、申請書類を共同受付窓口(埼玉県総務部入札審査課)へ郵送で提出(受付最終日までの消印有効、持参不可)

②「競争入札参加資格受付システム」から申請データを入力送信後、案内に従って提出書類データをシステムに添付のうえ、送信(郵送・持参不可)

※令和5・6年度の申請受付から埼玉県共同受付に参加する

ることに伴い、令和3・4年度申請時と手続き方法や申請期間が異なりますので、ご注意ください。

※共同受付への移行に伴い、令和5年度以降は、物品・その他の業務に係る入札形態も電子入札へ移行する予定です。

電子入札には電子証明書(ICカード)の取得や使用するPC等の環境設定等の準備が必要になりますので、お早目にご準備ください。

▼問合せ 役場政策財政課(財政・管財・入札担当) ☎296-11211(内線223・225)

事業者の方向け 消費税のインボイス制度説明会開催

事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会を次のとおり開催します。

▼会場 東松山税務署 2階会議室

▼日程 10月27日(木)

▼時間 ①午前9時30分～10時30分 ②午前11時～正午 ③午後1時30分～2時30分 ④午後



有料広告スペース

有料広告スペース

3時～4時(②・④は個人の免稅事業者向け)

▼定員 各回15名(電話による事前登録制)

▼その他 各月2回程度、東松山税務署において令和5年10月から開始する消費税のインボイス制度についての説明会を実施します。(新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、説明会の開催を延期または中止する場合があります。)

詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

来場にあたっては、公共交通機関をご利用ください。

▼問合せ 東松山税務署 個人課税第1部門 ☎0493-12210991(直通) 法人課税第1部門 ☎0493-12210992(直通)

鳩山町交通安全特別警戒運動にご協力を

町では、交通死亡事故ゼロ5000日達成を目前に控え、改めて交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、交通死亡事故ゼロの継続及び交通事故防止の徹底を目指すため、次のとおり街頭活動を実施します。

道路横断の正しい交通ルールについて

県内では、信号機のない横断歩道を渡ろうとして、歩道を行く歩行者が、近づいてくる車に手をあげても7割以上の車が道を譲らない等、歩行者に対するドライバーの意識が低い現状にあります。



そこで埼玉県警察では、「KEEP38プロジェクト」と題し、横断歩道における歩行者優先義務が規定された「道路交通法第38条」の交通ルールを理解していただけるように、運転者に対する指導啓発活動を強化していきます。

「平和を考えるつどい・戦没者追悼式～次世代に語り継ごう！平和の想いを～」の開催について



戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考え、次世代に平和の大切さを受け継いでいく、町の平和施策事業の一環として「平和を考えるつどい」及び先の大戦で犠牲になられた戦没者のご冥福を心からお祈りする「戦没者追悼式」を実施します。参加ご希望の方は、下記申込先までお申し込みください。

▶日時 11月12日(土)午前10時～正午(受付時間：午前9時30分から)

▶場所 鳩山町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース

▶内容 【第1部：平和を考えるつどい】 町立鳩山中学校生徒による非核平和都市宣言朗読、平和祈念上映(戦争体験者証言DVD) 【第2部：戦没者追悼式】 黙祷、追悼の言葉、献花など ▶参加費 無料

▶申込 10月17日(月)までに下記申込先へ電話またはFAXでお申し込みください。

▶問合せ・申込先 役場総務課 ☎296-1214 FAX 296-2594 役場長寿福祉課 ☎296-1241 FAX 296-3390

アニサキス食中毒にご注意を！

アニサキスは、魚介類(サバ、イワシ、イカ等)に寄生する約2～3cmの寄生虫です。アニサキスが寄生した魚介類を生や加熱不十分な状態で食べると、人の胃や腸壁に侵入し、食中毒(アニサキス症)を起こします。

食酢処理や醤油やワサビをつ

▼問合せ 坂戸保健所 ☎283-17815

「行政相談週間」

10月17日(月)から23日(日)は行政相談週間です。

町では、この週間に合わせて、「行政相談」(19ページ参照)を開設します。

▼場所 役場3階305会議室

▼問合せ 役場総務課 ☎296-11214

このほか、総務省関東管区行政評価局(きくみ埼玉)でも相談可能です。

「行政苦情110番」 ☎0570-1090110

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、福祉、保険、年金、道路などの役所の仕事について、苦情や要望などの相談に応じます。(相談無料。秘密厳守)

▼日時 10月19日(水) 午後1時～3時

